

内閣参質一八〇第四一号

平成二十四年三月六日

内閣總理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員佐藤正久君提出「国防の基本方針」改定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出「国防の基本方針」改定に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

「国防の基本方針」（昭和三十二年五月二十日閣議決定。以下「方針」という。）は、我が国の国防の目的を明らかにするとともに、この目的を達成するための基本方針として、国際協調等世界平和への努力の推進、民生安定等による安全保障基盤の確立、効率的な防衛力の漸進的な整備及び日米安全保障体制を基調とすることを定めており、その決定以来、今日に至るまで、我が国の防衛政策の基礎をなしてきている。

方針は、現下の状況においても引き続き妥当であると考えており、政府としてこれを直ちに見直すことには考えていないが、我が国を取り巻く安全保障環境の変化も踏まえ、方針も含めた我が国の防衛政策の在り方について、今後、国会等において活発な議論が行われることは意義があると考えている。

御指摘の平成二十四年二月十七日の衆議院予算委員会における野田内閣総理大臣の答弁について、このような観点から申し上げたものである。

なお、「平成二十三年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成二十二年十二月十七日閣議決定）について

は、方針を前提として策定されているものであるが、政府としては、現時点できれいを見直すことは考えていない。